

公益財団法人伏見記念財団
令和4年度応募に関する手引き

◆応募方法

ホームページから専用の申込書類をダウンロードし添付書類を添えて郵送にて、当財団事務局へ提出してください。また、応募の際には必ず【その他留意事項】の内容を確認してください。

<宛先>

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番1号（株式会社星河内）
公益財団法人伏見記念財団 事務局宛

【申込書類共通事項】

- (1) 所定の様式を使用し、必ず本人が記入してください。
- (2) 申込書や推薦書は、できるだけダウンロードしたものに入力して作成してください。ただし、自署欄については黒色のボールペンで記入してください。
※「消せるボールペン」等は使用しないでください。

【奨学生申込書】

1. E-mail アドレスについて

当財団からのメールが受信できるものを記入してください。

2. 学歴について

高等学校卒業から現在までの学歴を記入してください。

3. 他奨学金の受給又は申請の状況について

令和4年度の受給の状況について記入してください。

4. 授業料及び授業料の免除について

令和4年度の年間の授業料について記入してください。

5. 奨学金を必要とする理由について

奨学金を必要とする理由について、出願動機を含め、選考にあたり特筆すべきことを記入してください。

6. 現在の研究活動の概要

現在の研究テーマ・研究目的・研究内容・研究方法・研究計画・研究成果に期待されるものなどを具体的に記入してください。

7. 将来の進路設計

大学院修了後の将来のキャリア設計について、ご自身の将来像を示しながら具体的に記入してください。

8. 誓約書

誓約書については、必ず内容を確認し、署名（自署）してください。

9. 備考

その他特記すべき業績事項等がある場合には記入してください。

【奨学生（修士・博士前期課程）推薦書】

- (1) 指導教員には、応募者の①研究者としての将来への期待(将来の進路)、②奨学生として推薦する理由についての記述を依頼してください。
- (2) 推薦書を記入できるのは現指導教員に限ります。

【在籍証明書】

- (1) 在籍する大学院の証明書を取得してください。
- (2) 令和4年4月1日以降発行のものを取得してください。

【住民票写し】

同一世帯全員の記載のあるもので、マイナンバー記載のないものを取得してください。

【その他留意事項】

- (1) 提出書類の返却は行いません。
- (2) 審査結果及び審査理由等は一切お答えいたしかねます。
- (3) 休学、転学、退学、長期欠席、停学、留年、その他の処分、氏名・住所等の変更については速やかに当財団へ報告してください。
- (4) 当財団の奨学金は、当財団以外の団体から貸与または給付される奨学金との併用も可能です。
- (5) 当財団の奨学金は、奨学金給付規程に定める特別の場合を除き、返還を要しません。
- (6) 提出書類に虚偽の記載が判明した場合には直ちに給付を中止し、給付開始後においては既に給付した全額の返還を求めます。
- (7) 奨学生が休学し、または長期にわたって欠席したときは当該期間、奨学金の給付を停止します。
- (8) 奨学金の支給方法は、2回に分けて、本人名義の金融機関口座へ振り込みます。
初回の奨学金は、10月末までに、2回目は4月末までにそれぞれ半年分振り込みます。
- (9) 募集期間の締切日までの消印がある応募のみ受付をいたします。
- (10) 当財団の奨学金の給付は、修了後の進路等を拘束するものではありません。

【お問い合わせ先】

公益財団法人伏見記念財団事務局 info@fushimi.tokyo